



みんなでチャレンジSDGs “御高町環境フェア2025”



CONTENTS

—今月号の主な内容—



防災防犯
すぐメール+



御高町
ホームページ

【巻頭】 令和7年 御高町議会 第1回定例会 施政方針

P. 6 令和7年度当初予算の概要をお知らせします

P. 8 令和8年4月 新規採用職員募集!!

P.35 保健センターだより



2025
(令和7年)

No.690

4

令和7年御高町議会第1回定例会施政方針

2月26日（水）開会の第1回定例会の本会議で、わたなべゆきのぶ渡辺幸伸町長が施政方針を述べました。その内容を要約・再編集して紹介します。

はじめに

令和4年頃より続く物価高騰の影響は、全国的に暮らしや経済に大きな影響をもたらしています。この物価高騰や経済環境の変化などに伴い、賃金は増加傾向にあるものの、令和7年2月時点で公表されている国、岐阜県の主要な経済指標の動きによると、令和6年12月の消費者物価指数は、39カ月連続で前年同月を上回り、直近12月では4.2%の増加率を示しています。また、雇用に関しては、前年同月比の求職者数は増加しているものの、求人数が減少傾向にあることから、働きたくても働き先が見つからないなど、町民の皆さんの生活にも少なからず負担となっていることを強く認識しています。国においても対策が講じられていますが、本町としても、町民の生活を守る施策を講じる必要があり、地域経済の活性化や福祉施策の充実などを通じ、暮らしを支える取り組みを一層強化してまいります。

また、昨年も、全国各地で地震や台風などの自然災害が多く発生しま

した。多くの方々が被災され、今もなお、厳しい避難生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。被災地への支援に尽力されている方々に敬意を表するとともに、改めて防災・減災対策の重要性を認識しています。本町においても、防災体制の強化や避難所環境の整備を進め、町民の皆さんの安全を確保するための施策を推進してまいります。

そして、人口減少や少子高齢化の進行は、地方自治体にとって喫緊の課題です。特に、本町においても、若い世代の定住促進や子育て支援策の充実が求められています。これからの町の発展には、持続可能なまちづくりが欠かせません。地域の皆さんとともに、次世代に誇れる町を築くため、全力で取り組んでまいります。

令和7年度の主要な施策

御高町制施行70周年記念事業

本町は、昭和30年2月1日に上之郷村、御高町、中町、伏見町の3町

1村が合併し、現在の御高町となり、町制施行70周年という大きな節目を迎えました。この歴史を刻むことができ、たのも、先人の努力と町民の皆さんの支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

本町は、この70年間、自然や文化を大切にしながら、地域の発展に努めてきました。これからも「人と自然が調和するまち」を目指し、未来に向けたまちづくりを進めてまいります。

また、この記念すべき年が、町民の皆さんとともに新たな一歩を踏み出す機会となり、今後も、町民の皆さんが誇りを持ってワクワク過ごせる町政の実現を目指して、さまざまな施策を展開してまいります。

現在の進捗ですが、メインイベントである記念式典を11月16日に御高町立向陽中学校体育館で開催を予定しています。

また、4月から、町民企画応援活動等補助金の受け付けを開始することを皮切りに、5月には町内にある6つの小中学校児童生徒によるビッグ人文字の作成を、6月からは、町制施行日にちなんだ3,021円以上の買い物町内でされた方を対象に、抽選によりみたくのええもん認定品などの景品をプレゼントする企画を、その他にも、70周年記念ふれあい人権子育てコンサート、70周年記念給食献立、みたくの森クロスカントリー大会など、各種イ

イベントを実施する予定です。これらの事業を展開することなどにより、関係人口の創出や地域の魅力向上を目指すとともに、町民としての誇り・愛着の醸成を図ってまいります。

新庁舎等整備事業

新庁舎等整備事業については、21号バイパスエリアでの整備に向けて再スタートを切り、先に開催した臨時会において、県内の庁舎整備としては初の取り組みとなる「DBO方式」による事業実施に向け、必要な予算を可決していただいたところであります。

本事業の推進にあたっては、庁舎建設が目的ではなく、町民の皆さんの安全安心の確保、DX推進や脱炭素など社会情勢の変化にも対応し、町民の利便性向上やより良いサービス提供に向けた行政課題を解決するための手段の一つであると考えています。今後についても、議会と町民の皆さんの理解を得ながら期待に応えられるようスピード感を持って事業を進めてまいります。

リニア事業

瑞浪市大湫町内で発生したトンネル掘削が原因と考えられる地下水位の低下の問題は、いまだ解消されるに至っていません。

これを受け、本町独自の対策として、リニア本線トンネル付近の地下水の状

況を調査する事業をおこなってまいります。これは、トンネル掘削前の段階の、皆さんの利用地下水の状況などを把握し、万が一、大量の湧水や地下水位の低下が発生した際には、比較データとして活用することで、利用される皆さんの安心感を確保しようとするものです。その他、発生土置き場の懸案についても、引き続き、岐阜県や沿線市と連携し、対応にあたっております。

名鉄広見線

名鉄広見線（新可児駅～御高駅間）の存廃については、1月末から町民や利用者の皆さんに向けた説明会を開催し、現在の検討状況を共有したところ、非常に多くの方々からご意見をいただきました。そのほか、関係団体の皆さんからも、さまざまな視点から多様なご意見をいただきました。改めて、本町の未来や皆さんの暮らしにとって影響が大きい判断になることを認識したところであります。

また、御高町議会においても、特別委員会を設置され、町民の代表として熱心にこの課題に向き合っていたいただいております。

時間の猶予がない中で非常に難しい判断ではあるものの、「鉄道を残すこと」や「バス路線に転換すること」の選択については、本町の活性化や持続可能性を高めていく本来の目的に適

した今後の公共交通のあり方として、総合的に判断していきたいと考えています。

亜炭鉱跡対策事業

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業（通称：備えた事業）」は、いよいよ、この3月末で事業期間が終了となります。総額約80億円の基金を余すことなく有効に活用しつつ、本町として大きな目標を達成することができました。ご協力いただきました全ての方々へ感謝を申し上げます。

一方で、南海トラフ巨大地震の30年内発生確率が「80%程度」に引き上げられ、その発生が危惧されているなか、本町には未だ多くの亜炭鉱跡が残されており、今後も対策は必要不可欠です。昨年12月、国と県の令和6年度補正予算が成立し、その中で「南海トラフ巨大地震旧鉱跡採掘区域防災対策事業」を新たに創設していただきました。現在本町では、「補助対象自治体」として採択されるよう、全力で取り組んでいます。令和7年3月末までには、「補助対象自治体」が選定されると聞いています。採択された場合に早急に事業着手できるよう、先月開催した臨時会において、必要となる予算を可決していただきました。今後も引き続き、亜炭鉱跡坑対策に全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

伏見小学校大規模改造事業

現在の伏見小学校は、南校舎と北校舎の改造工事を同時に進めており、今後、内装の仕上げなどをおこなっていく予定です。改造工事の完了は12月下旬を見込んでおり、冬休み中に仮設校舎からの引っ越しをし、それを経て、来年の1月からは新しい校舎で授業を受けることができるようになる予定です。引っ越しが完了した1月からは、仮設校舎を解体撤去するとともに、校庭を整備し、工期である3月末をもって工事完了となります。引き続き、子どもたちや周辺住民などへの安全配慮を優先した工事を進めてまいりたいと思います。

関係人口の創出や地域の魅力向上のための事業

令和6年10月から始まったみたけファンクラブ「Take・Mi」は、本年1月19日に、会員数1,000名に到達しました。

このみたけファンクラブ「Take・Mi」では、不定期にみたけの「今」を発信する「きょうのみたけ」や、町内で撮影した写真やエピソード、御高町を感じた瞬間などを会員の皆さんから投稿いただく「たびの記録」など、本町の魅力を発信できるよう取り組んでいます。

次なる展開として、御高町のファン

を増やしていくことを目的に、令和7年度はモニターツアーの実施を企画しています。ツアーの内容や体験について、参加者から意見を収集し、新たな観光ツアーやサービスの改善にも繋げていきたいと考えています。

また、ファンクラブ会員をはじめ、町の関係人口を増やしていくため、より多くの人たちに本町の魅力を発信するツールとしてSNS、ショート動画を中心としたデジタルメディアを積極的に活用してまいります。SNSなどの広告を利用し、ターゲット層に対しての効果的な情報発信を進めるほか、職員に対するメディア活用に関する考え方や実践的なスキルを習得するための講義や外部研修への参加を促し、情報発信に長けた人材育成にも取り組んでまいります。

加えて、本町の地域経済の活性化に向けて、新しいチャレンジを応援してまいります。特産品振興や新商品の開発、商品改良に対する支援や副業人材活用のための補助金なども継続しつつ、新たに、町内での創業や事業承継などを支援する「ビジネスチャレンジサポート補助金」を創設します。その中では、新規創業にチャレンジする若い世代や移住を伴う方、町が指定する宿場町（御嶽宿・伏見宿）エリアに創業する場合には、補助金を加算し、重点的、戦略性をもって賑わいの創出に繋げていきたいと考えています。

重要文化財願興寺に関する進捗と今後

重要文化財願興寺本堂修理事業は、残すところ2年ほどとなりました。現在は、屋根の構造材の組み立てが進められており、かつての願興寺本堂の様子が蘇りつつあります。令和7年度からは、本堂の火災に備えて警報設備や消火設備を更新するほか、防犯カメラを新たに設置するなど、本堂の防災施設工事も始めてまいります。

また、願興寺の建立以来初となる全解体による本堂修理事業の状況を後世に残すために、有識者のご助言をいただきながら、重要文化財願興寺本堂修理工事記録誌の作成を進めてまいります。本町の文化財修理の中でも過去に例を見ないこの令和の大修理を、令和8年度の完成を目指し、町民の皆さんのご理解をいただきながら進めてまいります。

そのような中、貴重な文化財や境内施設などを含む願興寺一帯の保存と維持管理に向けて、有識者をはじめとする委員により「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画策定委員会」を組織し、昨年6月から、ワークショップを含む全7回の委員会を開催しました。委員会において、文化遺産の継承とまちづくりの拠点として町が活用すべき提案を計画にまとめていただきました。今後は、本計画も参考にしながら保存と活用、

周辺のにぎわい創出に向けた検討をし、これを進めていきたいと考えています。

環境政策

本町は、自然と共生し、歴史・文化を未来へ継承していくため、先人から受け継いだ豊かな環境を次世代へ引き継ぐべく、環境基本条例に基づいた環境基本計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指しています。現行の計画策定から20年が経過し、その間、環境分野においてはさまざまな技術革新が進み、目まぐるしく社会情勢が変化しています。そこで、「第2期御高町環境基本計画」では、特に、脱炭素に関する取り組みや、木育をはじめとした環境講座による人材育成など、新たな視点で策定しています。

さまざまな施策をこれまで以上に実行力をもって進めるには、町民、事業者、行政がそれぞれの立場において積極的に役割を果たし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

第2期GIGAスクール端末購入・活用支援

すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びを実現するため、「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備するGIGAスク

ール構想を推進するという国の方針に基づき、本町では令和2年度に「1人1台端末」を整備しました。学校現場では活用が進み、特にコロナ禍では、その効果が実感されました。

一方で、1人1台端末の利活用が進むにつれ、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどの課題が生じ、国においてもGIGAスクール構想第2期が示されたところです。本町では、令和6年第3回定例会で、令和7年度までの期間でタブレット端末購入に係る債務負担行為を設定させていただきます。今回、端末更新に係る事業者が決定したので、財産の取得に関する議案を本定例会に提出させていただきます。引き続き、端末の活用について積極的に支援してまいりたいと考えています。

带状疱疹ワクチンの定期接種化

带状疱疹は、令和7年4月1日から、予防接種法上のB類疾病に位置付けられることとなり、各自治体で自己負担額を定め、接種を実施することになりました。定期接種の主な対象者は65歳の方で、65歳を超える方については、経過措置として、定期接種の開始から5年間は、5歳年齢ごとに対象となります。使用されるワクチンは、2種類が薬事承認されており、接種方法や回数、費用、有効性が異なり、接種者が

選択することとなります。

带状疱疹ワクチン予防接種は、高齢者インフルエンザや新型コロナウイルスの予防接種と同様、接種を強制するものではありません。対象年齢の方には、4月以降個別に通知を発送する予定ですので、お手元に届いたらワクチンの説明や接種費用などの内容についてご確認いただきたいと思います。

介護保険事業

超少子高齢社会の進展に伴い介護ニーズは今後も増加することが予想され、介護を担う人材の不足が課題となっています。より良い介護サービスを継続していくためには、介護人材の確保と育成が重要です。そのため、介護サービス事業所職員の資格取得に関して支援することにより、介護人材の確保と育成、またサービスの質の向上を図ってまいります。

また、今後増加が予想されている認知症は進行性の病気のため、時間の経過とともに悪化していきます。一方、早期に発見し適切な予防策や治療をおこなえば、症状の進行を遅らせることができます。

認知症に関する検査費用を補助することにより、医療機関への受診を促し、認知症を早期に発見し、適切な予防策や治療に繋げていくことで、住み慣れた地域で長く生活できるよう支援を実施してまいります。

町民の生命、財産を守る

インフラ整備

近い将来に発生の確率が高まっている南海トラフ巨大地震などが危惧される中、人命を守る道路、河川施設の長寿命化および建物の耐震化を促進することは、非常に重要です。道路、河川施設は、自然災害時において人々の安全を確保し、被害を最小限に抑えるために欠かせないインフラであり、避難経路の遮断や救援物資の輸送困難などの被害軽減のため、対策を図っていく必要があります。

そのため、橋梁定期点検のほか、南山トンネル補修設計、欠橋補修設計、平芝橋補修工事などによる長寿命化事業を進めてまいります。また、新たに盛土造成地の災害リスクを把握する大規模盛土造成地調査のほか、町営住宅の耐震診断を実施するとともに、昨年度に引き続き、建物の耐震化として一般木造住宅の耐震診断事業もおこなってまいります。町民の生命、財産を守り、安全、安心の確保につながるインフラ整備を推進してまいります。

安全、安心な暮らしに関する施策

有害鳥獣による農作物などの被害防止、軽減のため、有害鳥獣捕獲を引き続き実施し、併せて電気柵などの設置費用、狩猟免許取得費用、檻などの購入費用の補助を実施します。

また、老朽化した危険木を放置する

ことにより倒木が発生する恐れがあることや、近年多く発生する大型台風の影響で、倒木による家屋、公共施設、社会福祉施設、河川などに危険を及ぼすことが問題となつていきます。車座懇談会でも要望のあった危険木の伐採については、森林環境譲与税を財源としてその費用の補助を実施してまいります。

上下水道事業

先月発生した埼玉県八潮市の大規模な道路陥没は、下水道管や地下水路の老朽化に伴う損傷が原因ではないかとの報道がなされています。また、昨年発生した能登半島地震では、管路の耐震化が進んでおらず、その管路に損傷が発生したことが原因であったと国土交通省が公表した最終とりまとめで言われています。

万が一、これらが原因で生活を支える水道に甚大な被害が生じると、町民の日常生活に甚大な影響を及ぼすことに繋がります。

このことを踏まえ、水道事業では、災害時における上之郷地区の避難所への水道水供給のため、今年度も引き続き管路の耐震化を上之郷小学校まで延長する工事をおこなう予定としています。さらに、老朽化した施設の更新を計画的に進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、未普及対策事業や、

有収率向上を目的とした老朽管対策事業を進め、公共下水道の整備促進をおこなうとともに、適正な維持管理を図ってまいります。

歳出予算の3つのポイント

① 地域防災緊急整備事業、みたけ強靱力・防災力強化推進パッケージ

町の避難所環境をより衛生的で快適なものにするため、多機能トイレカーなどの必要な資機材を整備し、地域の防災力を高めます。整備した資機材は、平時には防災訓練や地域イベントなどさまざま場面を通じて効率的に活用してまいります。

また、亜炭鉱跡対策事業をはじめ、緊急物資の輸送機能の確保や円滑な応急対策活動、災害の未然防止のため、道路・橋梁の長寿命化や耐震化、河川の整備などをおこないます。併せて、災害時の拠点となる指定避難所の水道水確保するため、ライフライン施設である上水道の耐震化も進めます。

② 関係人口の創出や地域の魅力向上に関する施策

まちの魅力発信を強化し、関係人口の創出・拡大を図るため、ドローン空撮によるプロモーション動画の作成や特産品開発を通じたタウンプロモーションなどを実施します。関係人口との関わりを通じて、シビックプライドの

醸成と地域課題の解決に繋がってまいります。

また、ハード面では願興寺、鬼岩公園などの既存の観光資源の環境整備を進めるとともに、ソフト面では魅力的な特産品や事業などを全国へ発信することで誘客を促してまいります。

③ 御嵩町制施行70周年記念事業

この記念すべき節目の年に、御嵩町のこれまでの歩みを振り返り、未来に向けた新たな出発点とするともに、町民の皆さんとともに祝うことで、地域との繋がりが、一体感の醸成、絆を深める起点とするため、1年を通じて各種事業を展開してまいります。行政だけでなく、町民、各団体などが主体的に参加することができるよう、町民企画応援活動等補助金を計上したほか、70周年記念式典やイベント関連経費を計上し、町民全員でこの70周年を盛り上げ、町の活性化に寄与することを切に願っています。

※施政方針（全文）は、町ホームページからご覧いただけます。



問い合わせ：総務課 秘書広報係

（内線 2200）

令和7年度当初予算の概要をお知らせします

会計別予算額		
会計区分	令和7年度予算額	増減率
一般会計	85億500万円	△11.0%
特別会計	国民健康保険	22億6,400万円 0.0%
	後期高齢者医療	3億3,800万円 + 4.6%
	介護保険	19億9,000万円 + 7.4%
	小計	45億9,200万円 + 3.4%
水道事業会計	8億1,830万円 + 3.0%	
下水道事業会計	10億4,860万円 △ 1.8%	
合計	149億6,390万円	△ 5.6%

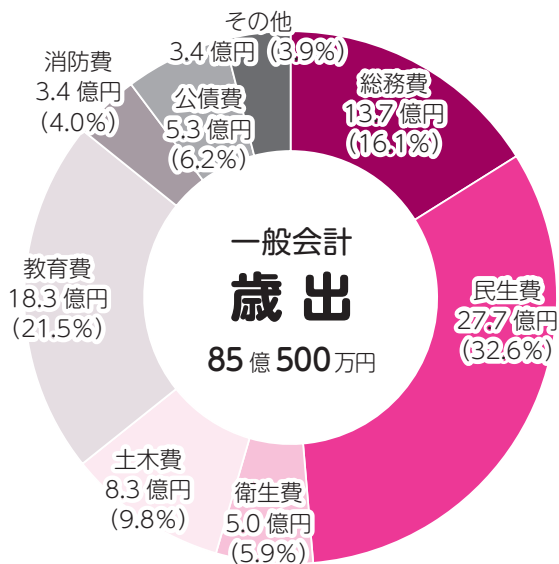
一般会計の予算額

85億500万円

令和7年度当初予算が3月定例会で議決されました。一般会計と特別会計等を合わせた総額は、149億6,390万円（前年度比△5.6%）の予算規模となりました。

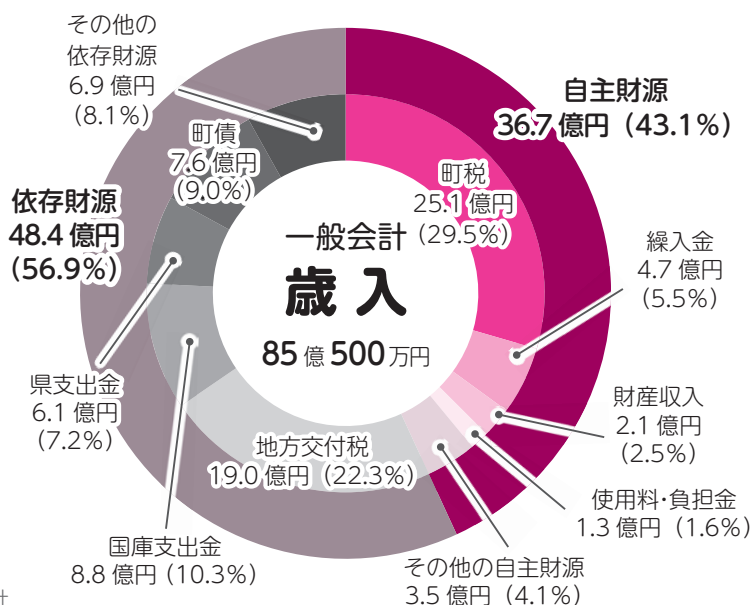
みなさんの安全と安心な暮らしを支えていくための事業や、地域の魅力を発掘・再発見し、地域内外に積極的に発信していく事業、スポーツ振興や子育て関連の施策などさまざまな予算が盛り込まれています。

一般会計歳出予算の内訳



※表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の構成比と合計が一致しないことがあります。

一般会計歳入予算の内訳



▶歳出に関する用語

総務費	まちづくりや一般事務などにお金
民生費	各福祉事業をおこなうためのお金
衛生費	町民の健康管理やごみ処理などにお金
土木費	道路や橋りょうなどの工事・維持管理にお金
教育費	学校教育や生涯学習などにお金
消防費	亜炭鉱跡対策や消防団の運営などにお金
公債費	借入金の返済や利息を支払うためのお金
その他	議会の運営（議会費）、観光や商工業（商工費）など

※令和7年度当初予算の概要は、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ：総務課 財政係（内線 2212）

▶歳入に関する用語

自主財源	町税や施設使用料など町が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県の意思によって定められた額が交付される財源
町税	町民税や固定資産税、たばこ税など
線入金	積立している貯金を取り崩したお金など
財産収入	町有地の貸付収入や貯金の利子など
使用料・負担金	保育料やごみ袋販売収入など
地方交付税	町の行財政状況に応じて国から交付されるお金
国庫支出金	国からの負担金や補助金
県支出金	県からの負担金や補助金
町債	事業をおこなうために借入れるお金
その他の依存財源	各譲与税交付金など

－ 令和7年度当初予算の主な事業 －

第2期 GIGA スクール端末更新・活用支援事業

担当：学校教育課

8,378 万円

より丈夫でより動きの軽い端末に更新し、児童・生徒一人一人に適した学びの環境を整え、能動的な学びを深めていきます。



より丈夫で、より動きの軽い端末に。

新しい端末の活用に向けて学校現場におけるソフト面の支援もおこないます。

南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業

(令和6年度からの繰り越し事業)

担当：亜炭鉱廃坑対策室

6 億 7,584 万円

南海トラフ巨大地震などの災害に備えるため、地下空洞を埋めるための充てん工事や地盤ぜい弱性調査などをおこないます。

事業の全体概要



【事業費総額】	約 80 億円
【事業期間】	令和 6～10 年度
【実施内容】	・地盤ぜい弱性調査 ・防災(充填)工事
【対策予定面積】	約 60 ヘクタール

民間活力を活用した提供体制の強化

担当：福祉子ども課・学校教育課

保育園給食調理事業の民間委託 **1,991 万円**

放課後児童クラブ事業の民間委託 **4,621 万円**



民間事業者の豊富な人材網と、より専門的な知見・ノウハウを活かし、より安定的な給食調理体制と効果的な児童クラブの体制を整えていきます。

危険木伐採補助金

担当：農林課

100 万円

道路や住宅などへの倒木被害を防止するため、町内の危険木を伐採する経費の一部を助成します。

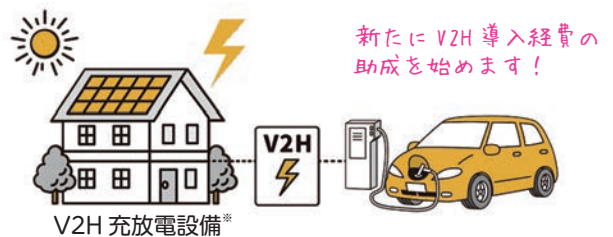
(補助率：3分の2 上限 100 万円)

再生可能エネルギー活用推進補助金

担当：企画課

320 万円

電気自動車などの外部給電機能を活用することによるレジリエンス*の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。(※レジリエンス…回復力、復元力)



新たに V2H 導入経費の助成を始めます！

V2H 充放電設備*

*電気自動車など大容量バッテリーに蓄えられた電気を家庭で活用するための設備やシステムのこと

関係人口創出事業

担当：まちづくり課

1,073 万円

みたけファンクラブ「^{ティフ ミー}Take-Mi」を推進し、町の魅力発信、関係人口の創出・拡大を図るため、各種の取り組みを実施。

関係人口との関わりを通じて、シビックプライドの醸成と地域課題の解決などにつなげます。



ドローン空撮による PR 動画 大都市圏でのプロモーション

町制施行 70 周年記念事業

担当：総務課・生涯学習課

889 万円



これまでのまちづくりを振り返り、70周年を町民の皆さんとともに祝う各種イベントなどを実施します。また、70周年を祝う町民の皆さんの企画事業を応援する補助金により、町民主体の記念事業の展開を後押しします。

一緒にワクワクしてみませんか？

町では、令和8年4月採用の新規職員を募集します。
募集職種は、一般行政職（技術職・社会福祉士含む）と保健師です。
御嵩町は今年で町制70周年。これからも町とともに人として大きく成長したい方、やりがいをもって働きたい方は、ぜひ応募してください!!



【試験日】

- 第1次試験：御嵩町役場で受験する場合 4月26日（土）
テストセンターで受験する場合 4月23日（水）～5月1日（木）
※募集職種によって試験内容が異なりますので、詳細は募集要項をご確認ください。
- 第2次試験：5月29日（木）、30日（金）のうちいずれか1日（予定）
※試験日が変更となる場合は、受験者に別途連絡させていただきます。



【申し込み】

- 申込期間：4月21日（月）まで
受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝除く
提出方法：御嵩町役場（本庁舎2階）総務課 人事係まで持参、
郵送（特定記録郵便、簡易書留郵便）または、所定
URL から電子提出
※募集職種によって様式が異なりますので、提出の際は必ずお間違えの無い
ようにしてください。

【試験案内】

- ①町ホームページからダウンロード
- ②総務課窓口で受け取り

試験などの詳細については、必ず
町ホームページをご確認ください。

【募集要件等】

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
一般行政職 (技術職・ 社会福祉士含む)	若干名	平成13年4月2日から 平成16年4月1日までに 生まれた人	令和6年度に実施された御嵩町職員採用 試験への応募・受験歴が無く、学校教育 法に基づく大学を卒業した人または令和8 年3月末までに卒業見込みである人
		平成16年4月2日から 平成18年4月1日までに 生まれた人	令和6年度に実施された御嵩町職員採用試験への 応募・受験歴が無く、学校教育法に 基づく短期大学等を卒業した人または令和 8年3月末までに卒業見込みである人
保健師	若干名	平成13年4月2日から 平成16年4月1日までに 生まれた人	保健師免許を有する人、または学校教育法 に基づく大学を令和8年3月末までに卒 業見込みであり、かつ保健師免許を採用 日までに取得見込みである人
障がい者採用	上記募集職種のうち、一般行政職(技術職・社会福祉士含む)の受験資格を満たし、次の条件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳など)または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること ▪ 活字印刷文による出題に対応できること 		

※普通運転免許証(AT限定可)取得者または取得見込みの人(障がい者採用を除く)に限ります。

※町で実施する他の職員採用試験との併願受験は不可とします。

※短期大学等とは、2年以上の修業課程を経て専門学校を卒業した人または卒業見込みである人を含みます。

※一般行政職とは、福祉、建築、土木、都市計画、防災、環境、まちづくり、教育、文化などさまざまな職務に従事する職種です。

※保健師は原則、保健師業務に携わっていただきますが、場合によっては一般行政職の業務を担うこともあります。

今年の試験について

○申込書兼エントリーシートを電子提出することが可能です。

受付期間内に持参、郵送するほか、電子提出することができます。なかなか時間が確保できない人や遠方の方は、電子提出もご検討ください。(指定様式をPDFに変換のうえ、提出が必要です。)

○第1次試験の適性検査において、御嵩町役場での受験のほか、全国のテストセンターで受験することが可能です。

学業などで遠方にお住まいの方は、テストセンターの活用もご検討ください。

○第2次試験において、Web 動画面接を実施します。

第2次試験実施日の前にWeb 動画面接の事前提出が必要となります。提出に際し、パソコン(カメラ/マイク付)やスマートフォンなどで安定したインターネット環境で録画、提出ください。

【説明会】

自衛隊や警察など、他の団体と合同で、公務員合同説明会に出席します。町職員採用に興味のある人は積極的に参加ください。(大学(短大)生、高校生、社会人と幅広く参加することができます。)

開催日時：4月20日(日) 午前10時～午後4時

会場：加茂野交流センター1階「集会室」(岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1546-4)

内容：個別ブース方式

申込先/問い合わせ：総務課 人事係 (内線2224)

各種保険の納付書・通知書を発送します

国民健康保険

4月に、仮算定額での納税通知書を発送します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月～7月の保険料は、前年度の保険料をもとに仮算定します。

▼資格喪失の手続きをされた人

社会保険への加入などで4月1日以降に資格喪失の手続きをした場合でも、仮算定期間の7月までは税額の変更ができません。8月以降の保険料で調整します。

介護保険

4月に、仮算定額での納入通知書を発送します。8月に本来の保険料を決定し、仮算定の保険料と調整したうえで改めて通知します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月～7月の保険料は、前年度の町民税をもとに仮算定します。

後期高齢者医療制度

7月中旬に、年間の保険料額の通知書を送付します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

年間の保険料を、7月から翌年3月までの9回に分けて納付いただきます。

▽2月・3月に75歳を迎えた人は

前年度分の保険料の納付をお願いします（対象者には通知書を送付）。

2月に75歳を迎えた人

↓4月に2月・3月分を納付

3月に75歳を迎えた人

↓5月に3月分を納付

保険料（料）の納付には、安心・確実・便利な口座振替がおすすめです。

納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

申し込みは、通帳・届出印・納税（納入）通知書を持参のうえ、取扱金融機関でおこなってください。

※保険料（料）は、コンビニエンスストアなどでも納付できます。

※国民健康保険料は、Pay B、楽天銀行アプリ、Pay Pay、au Payでも納付できます。

※後期高齢者医療保険料および介護保険料は、Pay Bでも納付できます。

問い合わせ…保険長寿課

国保年金係（内線 2113）
介護保険係（内線 2117）

固定資産税の納税通知書を発送します

令和7年度の固定資産税納税通知書を、**4月7日（月）**に発送します。地域によってはお手元に届くまで1週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。

納税通知書が届きましたら、納税額や納税方法などをご確認いただき、納期限までに納付をお願いします。

固定資産税の課税対象となる物件の明細書も同封していますので、課税内容に誤りがないかご確認ください。

固定資産税とは…

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有する人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。



固定資産税を納める人は？

固定資産の所有者として固定資産課税台帳に登録されている人が、固定資産税を納めます。具体的には次のとおりです。

▽土地

登記簿または土地補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽家屋

登記簿または家屋補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽償却資産

償却資産課税台帳に、所有者として登録されている人

税額の計算方法

課税標準額×税率（1.4%）＝
税額（百円未満切り捨て）

固定資産税の納期限

第一期 令和7年4月30日
第二期 令和7年7月31日
第三期 令和7年12月25日
第四期 令和8年3月2日

納付書で納付される人は…

納付書で納付される人には、4期分全ての納付書を納税通知書に同封しています。全期分を一括納付する場合は、1期から4期までの全ての納付書をご利用ください。（一括納付用の納付書はありません。）

また、納付書を紛失された場合は再発行しますので、税務課の窓口までご連絡ください。

問い合わせ…

税務課 課税係（内線 2153）

国民健康保険の手続きはお済みですか？

問い合わせ：保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

国民健康保険（以下、国保）の資格を取得・喪失するには、必ず手続きが必要です。

会社の健康保険の資格を取得または喪失した場合でも、自動的に保険が切り替わることはありません。

資格喪失の届出をしないと…

新しく入った健康保険と国保の両方の保険料（税）がかかります。また、誤って国保として医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後で返さなくてはなりません。

資格取得の届出が遅れると…

国保の保険税をさかのぼって納めることになり、1回あたりの納付額が高額となる場合があります。

※会社退職の1年後に届出をした場合、1年分の保険税を1回で納めてもらいます。

こんなとき		手続き内容	その他	手続きに必要なもの
国保の手続き一覧	就職し会社の健康保険に加入したとき	資格喪失の手続き	国民年金の届出は不要	<ul style="list-style-type: none"> 加入した健康保険の資格確認書・資格情報のお知らせ（対象者全員分）または健康保険の資格取得連絡票 マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 印鑑および預金通帳（保険税の還付がある場合は、原則世帯主の口座に返還します）
	退職し会社の健康保険から脱退したとき	任意継続する	20～59歳の人は国民年金の届出が必要	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険の資格喪失連絡票または離職票（離職者本人のみの場合）など マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 預金通帳および銀行印（口座振替にする場合） ※国民年金の手続きが必要な人は、年金手帳も持参してください。
任意継続しない	資格取得の手続き			

自分らしさを実現できる町 みたけ 御嵩町男女共同参画懇話会



改正育児・介護休業法の施行について（2025年4月施行分）

男女ともに、育児や介護をしながら働き続けられるよう、2024年5月に育児・介護休業法が改正され、今年の4月と10月に施行されます。

4月に施行される主な改正事項について、育児関係は①～③、介護関係は④、⑤のとおりです。

- ① 子の看護休暇の見直し（対象が小学3年生までに拡大され、取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖」、「入園（入学）式、卒園式」が追加。名称を「子の看護等休暇」に変更。）
- ② 所定外労働の制限（残業免除）の対象が小学校就学前までに拡大
- ③ 育児休業取得状況の公表義務の対象となる企業が従業員数1,000人超から300人超に拡大
- ④ 介護休業や介護両立支援制度などの申し出が円滑におこなわれるようにするため、雇用環境の整備（研修の実施、相談窓口の設置など）を事業主に義務付け
- ⑤ 介護離職防止のため、介護に直面した労働者への個別の周知・意向確認や介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供を事業主に義務付け

詳細は右のQRコードからご確認ください。

厚生労働省ホームページ
「育児・介護休業法について」▶



問い合わせ：企画課 企画調整係（内線 2225）

狂犬病予防注射を受けましょう



狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により年1回の接種が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金に処されます。

大切な飼い犬のため、下記の日程でおこなう集合注射か、かかりつけの動物病院で必ず予防注射を受けましょう。

【注意事項】

- ・下記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内はがき」を持参してください。
- ・犬は必ず係留し、安全に接種できる状態でお越しください。
- ・会場の指定はありません。都合のよい会場で予防注射を受けてください。
- ・会場が混雑することがありますので、できる限りお釣りのないよう料金準備をお願いします。
- ・犬の所在地や所有者が変更になったときは、その犬の所在地の市町村へ届出をしてください。
- ・新しく犬を飼う場合は、必ず登録手続きをしてください。
- ・犬が死亡した場合は、必ず死亡届を提出してください。届出がないと登録が抹消されず、予防注射の案内や催促のハガキが送付されてしまいます。

問い合わせ：住民環境課 環境整備係

(内線 2106)

－ 狂犬病予防注射の日程など －

日程・会場	4月14日 (月)	4月17日 (木)
	本郷公民館	9:00 ~ 9:20
伏見公民館	9:30 ~ 10:10	中公民館 9:25 ~ 10:00
稻荷台公民館	10:20 ~ 10:25	御嵩公民館 10:10 ~ 10:30
里公民館	10:35 ~ 10:50	南山台東第一集会所 10:40 ~ 11:05
顔戸公民館	11:00 ~ 11:10	上之郷公民館 11:15 ~ 11:30
大庭台第一公園総合集会所	11:20 ~ 11:35	綱木グラウンド管理棟 11:40 ~ 11:50
老人憩いの家	11:45 ~ 11:55	津橋公民館 12:00 ~ 12:05
古屋敷公民館	12:05 ~ 12:20	

料金 (1頭につき)	すでに登録している場合	まだ登録をしていない場合
	注射料金	2,650 円
注射済票交付手数料	550 円	注射済票交付手数料 550 円
合計 (税込)	3,200 円	登録手数料 3,000 円
		合計 (税込) 6,200 円

5月11日 (日) は「町内一斉清掃」

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。道路のごみ拾い・河川や側溝の掃除・草刈りなど、毎年多くの人にご協力いただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、快適に暮らせる住環境をつくりましょう。

※雨天により中止する場合は、防災行政無線でお知らせします。予備日は5月18日 (日) です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合があります。



問い合わせ：住民環境課 環境整備係
(内線 2106)

みたけ草刈りサポーター募集!!

町では令和6年度より、町が提示する公共の場所の草刈りをボランティアでおこなっていただける団体や個人を「みたけ草刈りサポーター※」と認定し、その活動を支援する取り組みを実施しています。

自分たちが使う公共の場所の美化活動を通じて、まちづくりに参加してみませんか?多くの方のご参加をお待ちしています。

※草刈りサポーターは、ロードサポーターの活動場所(農業用施設を除く町道や河川)以外で草刈りをおこなうボランティア団体または個人を認定するものです。
草刈りサポーターとロードサポーターは兼任することができます。

みたけ草刈りサポーター			
種類	認定要件	支援対象活動	支援金額
団体サポーター	2人以上(内、1人以上の成人を含む)で構成する団体	<ul style="list-style-type: none"> 町が提示する公共の場所*の草刈り 1回あたり300㎡以上の草刈りを同一箇所ですべて同一年度に3回以上おこなうもの 	草刈り面積に応じて3~7万円
個人サポーター	1人の成人	町が提示する公共の場所の1回あたり30分以上の草刈り	<ul style="list-style-type: none"> 草刈り時間30分につき1ポイント付与 1ポイント=200円とし上限1万円

※町が提示する公共の場所一覧は、町ホームページまたは住民環境課窓口にて閲覧できます。

手続きの流れ

① 認定申請

スマートフォンなどにより、電子申請をしてください。

団体サポーターは、活動内容(年3回以上の活動予定)および団体構成員名簿の入力をお願いします。また、活動に対する報奨金を振り込む口座情報も入力していただきます。

電子申請用のQRコードは、町ホームページに掲載しています。

※個人サポーターは活動初年度、団体サポーターは活動年度ごとの申請が必要となります。

② サポーター認定など

審査のうえサポーターとして認定し、認定書を交付します。あわせて、活動報告をしていただくためのQRコードを送付します。

③ 活動写真の撮影

活動場所ごとの実施前・実施後の写真(それぞれ数枚程度)を撮影してください。



④ 活動報告

活動終了ごとに活動写真を添付し、スマートフォンなどにより電子報告をしてください。

電子報告用のQRコードは、町ホームページに掲載しています。

⑤ 報奨金交付など

活動報告を取りまとめ、申請時に指定の口座に報奨金を振り込みます。

個人サポーターは、ポイント集計後、報奨金に換算して振り込みます。

※「①認定申請」および「④活動報告」は紙面での申請・報告も可能ですので、住民環境課までご相談ください。

※団体サポーターの損害保険および賠償責任保険の加入は各団体でおこなっていただく必要があります。

※個人サポーターの損害保険および賠償責任保険の加入は町がおこないます。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、住民環境課へお問い合わせください。



問い合わせ：住民環境課 環境整備係 (内線 2106)

チャレンジする事業者をサポートします!!

町内事業者や創業を考えている人のチャレンジを応援し、地域経済の活性化を図るため、ビジネスパワーアップサポート事業を実施します。

各事業・補助金の詳細は、右のQRコードからご確認ください。



① 特産品振興・開発支援補助金

「みたけのええもん」の生産者または販売者による特産品の販売促進および商品改良、事業者による新商品の開発に係る経費の一部を補助します。

補助対象事業	区分	補助率※	補助限度額
販売促進事業	イベント出店など	2分の1以内	1回あたり 10,000 円
	販売促進イベント開催		100,000 円
	販路開拓など		100,000 円
商品改良事業	商品の改良		200,000 円
商品開発事業	新商品の開発		500,000 円

※補助金額は 1,000 円未満切り捨て

② 副業人材活用事業補助金

経営課題を抱える町内事業者が都市部の副業人材を活用するために必要な経費の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象経費	補助率※	補助限度額
マッチング事業	マッチング事業者へ支払う求人登録料、掲載料および手数料など	2分の1以内	50,000 円
副業人材活用事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副業人材の居住地から勤務地までの公共交通機関などの交通費（燃料代を除く） 2. 事業に従事するための宿泊費（食費を除く） 3. 副業人材の報酬または委託料 4. 副業人材の活動に必要と認められる経費 		

※補助金額は 1,000 円未満切り捨て

※ 1 事業者あたり各 1 回まで



③ビジネスチャレンジサポート補助金 *New*

町内での起業・創業や事業承継にかかる経費の一部を補助します。

補助対象事業	補助対象者	補助率※	補助限度額	加算措置
新規創業事業	新たに事業を開始する予定の人	2分の1以内	500,000円	下表のとおり
第二創業事業	既に事業を営んでおり、事業転換や新規事業進出を開始する人			
事業継承事業	後継者のいない事業を承継する人			

※補助金額は1,000円未満切り捨て

加算区分	内容	加算額
区域加算	御嶽宿・伏見宿界隈で誘客が見込まれる事業をおこなう場合	300,000円
若年加算	令和7年度末において満35歳未満の場合	100,000円
転入加算	令和7年4月1日以降で事業開始までに御嵩町へ転入する見込みである場合	100,000円

※加算措置はそれぞれ補助限度額に加算されます。

問い合わせ：まちづくり課 地域プロモーション係（内線 2244）

ご家庭の省エネ対策を応援します！！

住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備などに対して、2種類の補助制度を用意しています。それぞれの補助要件をいずれも満たす場合は、2種類の補助金を受け取ることが可能です。

また、今年度から新たにEV(電気自動車)やPHEV(プラグインハイブリッド車)のバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機器であるV2H(Vehicle to Home)充放電設備の導入を支援します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までご相談ください。

	太陽光発電設備等 設置費補助金	再生可能エネルギー 活用推進補助金	両方の補助要件を 満たす場合の補助額
太陽光発電設備	1kWあたり7万円 上限35万円	1kWあたり2万円 上限10万円	上限45万円
蓄電池	蓄電池の価格の1/3 上限25.8万円	1kWhあたり2万円 上限10万円	上限35.8万円
<i>New</i> V2H充放電設備	—	定額10万円	—

問い合わせ：企画課 環境政策係（内線 2242）

高齢者向けの 在宅福祉サービスのご紹介

地域包括支援センター
(高齢者なんでも相談窓口)



町では、高齢者の皆さんが在宅で安心して生活できるように、さまざまなサービスを実施しています。そのサービス内容について、今月号と来月号で紹介します。日常生活のなかで困っていることはありませんか。気軽にご相談ください。

問い合わせ：保険長寿課 高齢福祉係 (内線 2115)

緊急通報システム事業

もしもの時に役立つ「緊急通報専用装置」などを貸し出します

内容：高齢者からの相談や体調不良の通報、災害時などの緊急通報に、専門業者が24時間体制で対応します。月に1回以上、電話による利用者への安否確認もおこないます。

対象：介護保険の要支援・要介護認定を受けている人または介護保険の事業対象者で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

要件：①緊急時に協力できる利用者の親族など、3人以上の協力員が必要。

②固定電話の回線を持っていること(携帯電話での利用については要相談)。

費用：固定型装置：無料

携帯貸与：月額2,200円

自己所有携帯電話での利用：無料(別途、通話料金がかかります)

高齢者等配食サービス事業

バランスの取れた食事と安否確認のサービスを提供します

内容：昼食および夕食のお弁当の配達と配達時の安否確認をおこないます。異常があった場合は役場または家族などへ配食業者が連絡します。

対象者：次の条件をすべて満たす人

- ①65歳以上の高齢者
 - ②ひとり暮らし世帯または高齢者のみ世帯
 - ③調理をするのが困難な状況
- ※65歳未満でも障がい者手帳の交付を受けている人は対象となります。

費用：340～599円

※業者やお弁当の種類によって金額や対象地域が異なります。詳細はお問い合わせください。

申込方法：

利用申請書を役場へ提出してください。

高齢者リフト付き福祉車両運行料金助成事業

買い物や通院にかかる費用をサポートします

内容：タクシー会社などが運行するリフト付き福祉車両で買い物や通院などの外出をする際に、



料金の一部を助成します。町内のほか、可児市・加茂郡・美濃加茂市・多治見市・土岐市・瑞浪市で、月2回まで利用できます。

対象：介護保険の要介護4または要介護5と認定された人や身体障害者手帳1級に該当する下肢・体

幹などに障がいがある人

助成額：往復の運行料金(割増料金を除く)と2万円のうち、い

れか少ない金額の2分の1以内

ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業

介護用品の購入費の一部を給付し、経済的負担の軽減を図ります

内容：在宅で生活するねたきり高齢者などに対し、おむつなどの介護用品購入費の一部を給付します。あらかじめ申請いただくことで、月ごとに利用できる「日常生活用品給付券」を交付します。

対象者：介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けている人

要件：

・御嵩町に住民票があり、御嵩町介護保険の被保険者であること。

・在宅*で生活している(介護保険施設に入所、病院などに入院していない)こと。

*「住宅型有料老人ホーム」および「サービス付き高齢者向け住宅」は、在宅とみなすことができます。

・対象者が町民税非課税であり、対象者の世帯の町民税所得割課税額が20万円未満であること。

日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)の場合は、給付要件が異なります。

詳しくは、保険長寿課高齢福祉係までお問い合わせください。

知って得する 健診情報 !!

問い合わせ：
保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

— 令和5年度の御嵩町の現状 —

- 町民1人あたりの医療費が県内ワースト3位 (国民健康保険加入者)
- 特定健診の受診率が46.3% (県内42市町村中18位)
- 医療費の1割以上を慢性腎臓病 (人工透析治療中) と糖尿病と統合失調症が占める

病気が重症化する前に
対策が必要だね...



特定健診などのお得な情報を紹介します! (対象: 国民健康保険加入者)

▶ 健診費用は 500 円!

健診内容は「問診・身体計測 (身長・体重)・腹囲測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査」です。これらを医療機関で受診すると通常は 10,000 円ほどかかりますが、町の特定健診は **500 円** で受けられます!

※受診を希望する人は、保健センターまでご連絡ください。

▶ 健診を受けると医療費が安くなる!?

特定健診を受診している人と受診していない人では、生活習慣病などにおける1人あたりの医療費が **約4倍** も違うことがわかっています (国保データベースより)。

年に1度健診を受けることで病気の早期発見につながり、将来的な医療費の負担が少なくて済みます。

▶ 人間ドックを受けても助成がある!

(対象: 30 歳以上)

御嵩町国民健康保険加入者が人間ドックなどを受診した場合に、受診結果と領収書を添付して申請すると、費用額の4分の3が助成されます (限度額 75,000 円)。

申請は保険長寿課窓口です。ぜひご利用ください。

すこやか健診もお得に受診!

(対象: 後期高齢者医療保険加入者)

後期高齢者医療保険加入者を対象とした「すこやか健診」も、個別健診は **500 円**、集団健診は **420 円** で受診でき、大変お得です。

生活習慣病の早期発見・早期治療のためにも、年に1度は必ず受診しましょう。



口腔ケアしていますか?

(対象: 後期高齢者医療保険加入者)

口腔機能が低下すると、生活習慣病にかかるリスクが高まります。「さわやか口腔健診」を受診して、病気の予防に努めましょう。受診票は、5月下旬までに発送します。

要介護3以上の人は、自宅で口腔内を検査してもらう「訪問口腔健診」を受診することもできます。詳しくは、担当ケアマネジャーまたは保険長寿課へお問い合わせください。

春の交通安全運動

4月6日(日) ~ 15日(火)は

▽歩行者も交通ルールを守りましょう!

みんなで安全確認!

▽通学路などにおける見守り活動をおこないましょう!

▽横断歩道は歩行者優先! 「思いやり・ゆずり合い」運動を心がけましょう!

▽飲酒運転を絶対にしない! させない!

▽自転車は絶対にはずさない!

▽自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶりましょう!

4月から6月にかけて、歩行中の児童の死者・重傷者が増加する傾向にあります。また、全国の交通事故のうち、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生しています。

そして、身近な交通手段である自転車が関係する事故では、自転車側の多くに法令違反が認められます。

歩行者もドライバーも、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実施を習慣づけ、交通事故をなくしましょう。

問い合わせ:

可児警察署 交通課 ☎61・0110
総務課 防災安全係 (内線 2207)





～清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業～



健康づくりで **ポ イ ン ト** を貯めよう

清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業は、自主的な健康づくり活動の促進のために、岐阜県が実施するポイント事業です。各健（検）診の受診や市町村が指定する取り組み、健康づくりに関するイベントに参加してポイントを貯めることができます。ポイントが貯まると抽選で豪華な賞品が当たります！

御嵩町では、以下の項目に取り組むとポイントを申請することができます。御嵩町の項目以外にも、岐阜県内でおこなわれるイベントに参加することでポイントを申請することもできます。

スマホアプリやチャレンジシートで簡単に参加できます！楽しくお得に健康づくりに取り組んでみましょう！



★ 清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業 ★ 御嵩町ポイント対象事業一覧

ポイント対象事業	チャレンジシート	スマホアプリ	付与制限
各健（検）診受診（町の健診・各がん検診など）	1P	10P	1回
健康診断（職場健診・人間ドック・脳ドックなど）	1P	10P	1回
献血	1P	5P	5回
プレ健診結果説明会（プレ健診受診者）	1P	5P	1回
特定保健指導（特定健診受診者で対象となった人）	1P	5P	4回
いきいき健康相談を利用する	1P	5P	3回
毎食野菜を摂取する（30日以上取り組む）	1P	5P	3回
朝・昼・晩の三食食べる（30日以上取り組む）	1P	5P	3回
体重を測る（30日以上取り組む）	1P	5P	3回
血圧を測る（月1回測定を6カ月取り組む）	1P	5P	2回
就寝の30分前はスマホの使用を控える（30日以上取り組む）	1P	5P	3回
1日30分以上運動する（1カ月間、週3回取り組む）	1P	5P	3回
御嵩町が主催するイベントに参加する	1P	5P	10回

スマホアプリダウンロードはこちら▼



Android



iPhone

チャレンジシートでもご参加いただけます！シートをご利用の場合は、保健センター職員にお声がけください！



問い合わせ：福祉子ども課 保健予防係（保健センター）（内線 2193）

令和7年度 御嵩町 町政モニター募集



応募はこちらから↓



皆さんの声をお寄せください！

年3回の
アンケート調査

町内在住
18歳以上の人
対象

抽選で
可燃ごみ袋
プレゼント！

活動内容

町政に関するアンケート調査
への回答（年3回）

任期：令和7年6月上旬から

令和8年3月末まで

募集人数：50人以内

募集期限：5月30日（金）

特典：年3回のアンケートすべてに回答された方の中から、

抽選により決定した10人

に対して、町指定可燃ごみ袋（中）10枚を進呈

応募資格

・町内在住の18歳以上の人

（令和7年4月1日現在）

・インターネットまたは持参によりアンケート調査に回答できる人

応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

①上記QRコードの応募フォームから応募する

②役場にある応募用紙に必要事項（氏名・住所・年齢・性別・職業・電話番号・アンケート回答方法・メールアドレス）を記入し、提出する

問い合わせ：総務課 秘書広報係

（内線2222）

御嵩町の情報は、御嵩ミーモスタジオからお伝えしています

FMらら 76.8MHz

「モーニングライン火曜日」



FMらら 毎週火曜日 朝の放送は、名鉄御嵩駅からすぐの“御嵩ミーモスタジオ”（御嵩町御嵩1437-1 履物なかや店舗内）からお届けしています。

「よってりゃあみたけ情報局」 毎週火曜日 8:20～8:40

4月の放送内容
（変更の場合あり）

- 4月 1日 御嵩薬師祭礼の開催案内
- 4月 8日 狂犬病予防注射の案内 / 町内一斉清掃の案内
- 4月 15日 職員募集
- 4月 22日 補助金（特産品、副業、創業支援等）案内
- 4月 29日 鳥獣被害、捕獲隊活動、電気柵等の補助金について

メッセージ・リクエストは…

✉ rara@fm768.jp

〒509-0294 FMらら

※郵便番号だけで届きます

▶ FMららが聴ける無料アプリ「FM++」

FMららは、地域防災に備えて音楽や情報番組などを24時間放送しています。

無料アプリ「FM++」をダウンロードすれば、電波が届かない地域やお出かけ先でも、スマートフォンやタブレットでFMららの放送が聴けます。緊急情報の文字配信もしています。



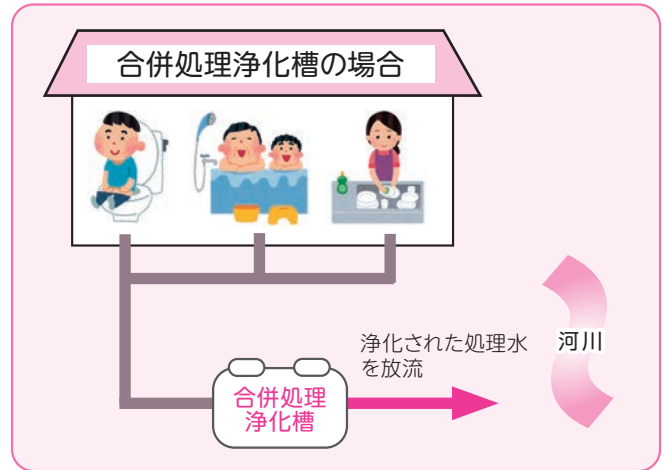
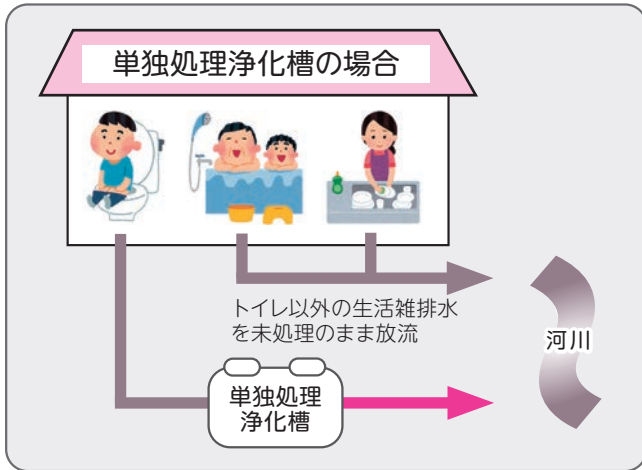
問い合わせ：総務課 秘書広報係（内線2200） / FMらら ☎ 50-2080

環境にやさしい「合併処理浄化槽」に切り替えませんか？

▶「合併処理浄化槽」とは…

家庭に設置される合併処理浄化槽は、高度処理型の浄化槽が主流になっており、BOD*除去率 90%以上、処理水質 BOD20mg/L 以下の性能を有しています。合併処理浄化槽は、下水道と同程度の水処理が可能です。

※BOD…バイオケミカル オキシジェン デマンド Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略称。水の汚れ具合を表すものさしの一つで、この数字が大きくなるほど汚れがひどく、水が腐りやすいといわれています。



▶「合併処理浄化槽」への切り替えに、補助金をご活用ください

①補助対象

- 下水道事業計画区域に定められた下水道予定処理区域以外の地域または下水道の整備が7年以上見込まれない下水道事業計画区域内の地域であること。
- 居住の用に供する建物に 50 人槽以下の合併処理浄化槽を設置するもの（または設置にあわせて既存の単独処理浄化槽を撤去するもの）。

※既設の合併処理浄化槽を更新、または改築する場合など、補助の対象とならない場合があります。補助の対象となるか、必ず事前に上下水道課へご確認ください。

②補助金額

補助金額（限度額）は、合併処理浄化槽の区分によって異なります。

詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽の区分	人槽区分	補助限度額	備考
窒素またはリン除去能力を有する高度処理型浄化槽* *代表的な合併処理浄化槽の一例です。	5 人槽	444,000 円	既存の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合は、撤去に要する経費に対して 12 万円を限度として補助します。
	6～7 人槽	514,000 円	
	8～50 人槽	649,000 円	

③補助申請

この補助制度は、定められた期日までに工事が完了できる人を対象とし、予算上限となった時点で締め切りとさせていただきます。申請される場合は、お早めに上下水道課へご相談ください。

☆ 単独処理浄化槽から公共下水道へ接続する場合も、補助制度があります ☆

公共下水道の使用が開始されている区域において、排水設備工事とともに単独処理浄化槽を撤去し、公共下水道への接続をおこなう場合に補助をおこなっています。なお、合併処理浄化槽は対象外です。

補助金額
上限 40,000 円

問い合わせ：上下水道課 整備係（内線 2139）

問い合わせ：農林課 農業振興係
(内線 2142)

適正な農地管理をしましょう

農業者の高齢化、非農家への農地相続、農地所有者の不在など、さまざまな理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見られるようになりました。

このような農地がそのまま放置されると、病害虫や有害鳥獣（イノシシなど）による被害が拡大したり、火災発生の原因となる場合もあります。また、付近の農地だけでなく、周辺住民の生活環境を著しく損ない、大きな迷惑をおよぼすことにもなりかねません。耕作をしていない農地も定期的な除草をするなど、適正な管理をお願いします。

※御高町シルバー人材センターでは、除草作業を請け負っています。詳しくは、御高町シルバー人材センター（☎67-63339）へお問い合わせください。

「電気柵」の安全な使用をお願いします
鳥獣による農作物被害の防止を目的に「電気柵」を設置する場合

は、安全確保のため、次のことを順守してください。

- ①取扱説明書を必ず読み、正しく設置すること。
- ②周囲の人が容易にわかる位置や間隔、見やすい文字で危険表示をすること（左画像参照）。すでに表示をしている人も、正しく表示がされているか、今一度ご確認ください。



- ③安全に管理できる場所に設置すること。

以上のことを守っていただき、設置者に関わらず、電気柵を見かけた場合には安易に近づかないようお願いいたします。

町では、有害鳥獣による農作物被害防止のための電気柵やネットを設置する場合に、費用の一部を補助しています。購入前の申請が必要です。詳しくは、農林課へお問い合わせください。

農用地区域*内の農地を宅地などに転用するには除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、あらかじめ除外申請手続きが必要です。除外は農用地区域以外に代替すべき土地がないことなど、複数の要件が満たされる場合に限り認められます。

申請受け付けは年に1度です
ので、ご注意ください。

受付期間：

5月1日（木）～30日（金）

申請先：農林課 農業振興係

※農用地区域とは、町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域のことです。原則として農地転用ができません。



「町民菜園」の利用者を募集します！

町では、農業者以外の方が野菜や花などの栽培を通じて自然とふれ合いながら農業に対する理解を深めることを目的に、町民菜園を開設しています。

菜園名／募集区画数：①送木菜園 6区画 ②さんさん農園 3区画
③西田菜園 1区画 ④比衣菜園 5区画

申込資格：町内に在住し、区画の管理を適切にできる人

利用期間：契約の日から令和8年3月31日（火）まで

利用料：①②④ 2,000円／年 ③ 3,200円／年 ※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算

申込方法：印鑑（朱肉を使うもの）を持参のうえ、農林課で申し込みください。

申込開始日：4月1日（火）（先着順、定員になり次第締切）



町内の事業所が取り組んでいる CO₂ 削減活動について紹介します。

今回は、**盟和産業株式会社 岐阜工場（御嵩地内）** の取り組みです。

▶ **サステナブルな環境改善と事業目的を結び付け、
環境にやさしい製品づくりで未来に通じる豊かな社会に貢献する会社を目指します。**

盟和産業株式会社では、2050 年のカーボンニュートラル達成を目標に、2030 年度までに、2013 年度比でスコープ 1・スコープ 2 の CO₂ 排出量半減、7,100 トンを目指しています。

2023 年度の排出量の実績は 13,000 トン、2024 年度は前年比 3% を削減する計画で、取り組みを進めています。

削減の取り組みとしては、部門横断でおこなっている全社的な省エネルギー活動を通じて、電力使用の効率化・平準化を図るとともに、照明の LED 化など身近な削減もおこなっています。

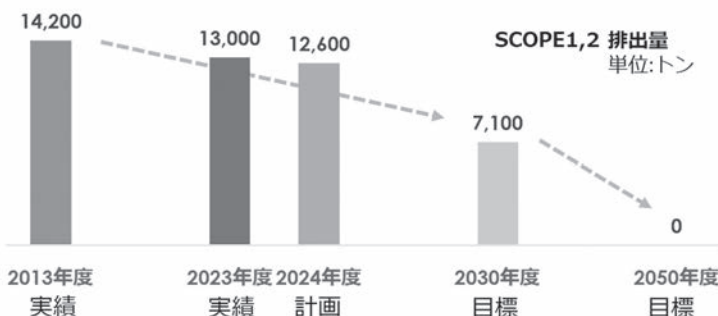
また、工場で使用している機械・設備を電力の効率の高いものに入れ替える取り組みをおこなっています。



NO	分野	開発テーマ		期待する効果	SDGsとの関連
1	自動車 内装部品	CE（サーキュラーエコノミー）対応製品	CN	資源循環	1 2、1 3
2		ガラス繊維強化 PPハニカム構造体	CN	資源循環	1 2、1 3
3		デッキボードの競争力強化		コスト競争力	1 2、1 3
4		現有設備を用いた新用途開発		収益拡大	1 2、1 3
5		社内端材リサイクル製品	CN	資源循環	1 2、1 3
6	生産工法	シートバック芯材 端末加工設備		省人化	9
7		ラゲージボード 新生産設備	CN	省エネ	7、1 2
8		新超音波カット設備及び溶着設備	CN	省人化	7、9、1 2



◆ **目標** 2050 年カーボンニュートラル達成
2030 年度までに CO₂ 排出量 2013 年度比半減



**2024年度排出量
計画 12,600 t
前年比 3%削減**

◆ **取り組み** 省エネルギー活動（電力使用効率化・平準化、LED 化など）
高効率機器への設備更新

（盟和産業株式会社）

御高町の文化財

毎年4月の第1日曜日には、岐阜県重要無形民俗文化財である御高薬師祭礼が開催されます。今回は、今月6日に開催されるこの祭礼の歴史、内容などを紹介します。

薬師祭礼の歴史

薬師祭礼に関する最も古い記録は享保15年(1730)成立の『大寺記』にあり、それによると、「長保元年(999)2月10日に鎮守の祭祀を執行した」とあります。これは、願興寺初代別当(最高責任者)の行智尼が、尼ヶ池より出てきた蟹に乗った尊像を持ち帰ったといわれる、蟹薬師の由来となった出来事から3年ほど後になります。その後、明治3年(1870)に一度断絶しますが、明治23年(1890)に復興し、現代まで続いています。

現在の薬師祭礼当日の内容

当日はまず役者などの関係者が当家としての御高公民館で準備を済ませた後、午後から行列が出発します。途中、可児川に架かる木下橋で笹垢離をおこないます。これは祭礼

が無事に終わるように祈願し、お祓いを受けて身を清める行事です。その後、行列は願興寺まで移動し、参拜します。本来ならそのまま願興寺の境内で祭礼が始まるのですが、現在は本堂が解体修理中なので中山道みたけ館の駐車場までさらに移動し、祭礼をおこないます。

祭礼には主に「大山」、「曳山」、「獅子・蠅追」の3つの要素があります。

「大山」は大型の非移動性の山車で、上に侍人形と竜と玉が回る舞台や、神官人形を上らせる階段などがあります。これらの人形が囃子に合わせて動き、日々が安らかであることなどを祈る儀式をおこないます。



▲大山

「曳山」では、山車を受取番と手古方という役の人物が協力して移動させます。山車の上では笛や太鼓、鼓の演奏があります。



▲曳山

祭礼のハイライトともいえる「獅子・蠅追」では、面を付け願興寺初代別当行智尼に扮した人物「蠅追」が獅子舞と戯れ、その後、手にした密の小枝で観覧者の頭を叩き、厄を払います。



▲獅子・蠅追

町民がつくりあげる薬師祭礼

御高町の薬師祭礼は1000年以上の歴史を持つ祭りです。毎年屋台などが出て、多くの人が見物に来ま

す。その祭りを今日まで存続させてきたのは特別な人々ではなく地域の一般の町民でした。例えば、曳山を移動させる役はその年の当番である自治会から出ており、大山の上で人形を操作するのも当番の自治会の人々です。

獅子や蠅追は町内外を問わず募集しており、山車の上で太鼓や鼓を演奏する役は毎年小中学生から、こちらも町内外を問わず募集をします。

また熱意のある人々が中心となり薬師祭礼保存会という組織を作り、町民の皆さんと協力することで御高町全体で伝統を守ってきています。最近、薬師祭礼の運営をする薬師祭礼保存会を補佐する薬師祭礼協力会が発足し、現在もメンバーを募集しています。

御高町の薬師祭礼は、町民が作り上げてきた、見る側にも作る側にもなれる魅力的な祭りです。皆さんも思い思いの楽しみ方で薬師祭礼に関わってみませんか？

▼参考文献

『大寺記原文と連記解説所』

安藤弘文 平成24年

『御高町史 民俗編』

御高町 昭和60年

問い合わせ：

生涯学習課 文化振興係

☎67-7500(中山道みたけ館)

軟式野球で全国大会へ出場

木津ブライト所属、御嵩小学校5年生の伊佐治 真太さん(大庭台)が、「オールジャパンベースボールリーグ 2024 小等部 全国新人大会」(2月22日から和歌山県で開催)への出場報告のため、2月12日(水)に役場を訪れました。

伊佐治さんは、5月から10月にかけておこなわれた愛知県大会において見事優勝され、全国大会への切符を手に入れました。

伊佐治さんは「全国大会で活躍できるように頑張ります。」と意気込みを語りました。



▲左から、伊佐治さん、渡辺町長

大会結果：準優勝  ☆



▲チーム「御嵩町」の皆さん

「ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会」へ出場

2月16日(日)「第14回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会」が開催されました。例年10月開催でしたが、延期となり2月の寒空の中での開催となった今大会ですが、御嵩町は、小学生から40歳以上までの11人の選手が岐阜市-羽島市間の32.2 kmを駆け抜け、全員が無事に完走することができました。

結果は28位でしたが、1区の東濃実業高校の選手が8位の好スタートを切り、応援していただいた町民の皆さんに、期待感を届けてくれました。

来年はさらに上位を目指して頑張っていきます。

「教育実践論文表彰」がおこなわれました

教育センターでは毎年、教育実践論文の募集をおこなっています。この募集には二つの部門があります。一つは教職員部門で教職員を対象に教育力・指導力の向上を、もう一つは社会教育部門で広く地域の皆さんを対象に、環境・福祉・地域文化の振興につなげ、町づくりの一環となることをねらいとしています。今年度は、教職員部門9点、社会教育部門1点の応募がありました。どの論文も、明確な自己課題が設定され、1年間の計画的で貴重な実践が積み上げられたものばかりでした。

その中で、社会教育部門に応募された伏見小学校学校運営協議会は、「根っこを育てる地域の力 ~地域を巻き込んだ学校運営協議会の取組~」というテーマを掲げ、今御嵩町の教育が大切にしている地域学校協働活動の流れの中で、先進的に取り組まれた活動をまとめられました。その確かな内容で、見事「特別賞」を受賞されました。



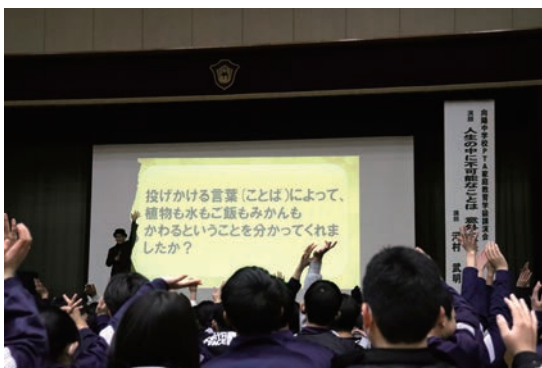
▲右から伏見小学校学校運営協議会 吉田 倫子 会長、平井 高子 副会長

「向陽中学校 PTA 家庭教育学級講演会」

2月20日(木)、タケさんこと河村 武明さんが向陽中学校を訪れ、「日本一無口な講演会」として講演していただきました。

タケさんは、34歳の時に脳梗塞で倒れ、言語、聴覚、右手の機能を失われました。絶望や挫折の中、慣れない左手で絵を描き、現在、画家として全国やニューヨークで個展を開催されています。

「人生の中に不可能なことは 意外と少ないものなんです」という演題のもと、自身の経験からの学びを明るく楽しく伝えていただきました。生徒たちも、手を上げたりしながら、興味深そうに話を聴いていました。



▶左から、土屋常務理事、筒井副町長



地域活動の支援のために

東濃信用金庫の土屋 博義^{つちや ひろよし}常務理事が2月6日(木)に役場を訪れ、地域社会の活性化を目的とした「公益財団法人とうしん地域振興協力基金」からの助成金25万円分の小切手を、町へ贈呈されました。

地域活動を支援するこの活動は毎年おこなわれており、「第27回よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」に対する宿場町活性化イベント補助金として活用させていただきました。

ありがとうございました。

卒業生に「木のしおり」をプレゼント

2月27日(木)、町内で木工所を営む奥村昌久^{おくむら まさひさ}さん(若宮町1)が教育委員会を訪れ、この春中学校を卒業する生徒たちへのお祝いに、手製の「木のしおり」をプレゼントしてくださいました。

このしおりは、奥村さんが1年をかけて少しずつ手作りしたもので、杉の板に「町章」と「ミーモくん」の透かし彫りが施されています。奥村さんは毎年卒業生にしおりをプレゼントしており、今年で11年目です。しおりは、学校を通じて卒業生141人に贈られました。



◀右から、奥村さん、奥村教育長

0歳児学級 あいあい



問い合わせ：
生涯学習課 生涯学習係 (内線 2312)

現在、令和7年前期組(令和6年10月～令和7年3月生まれ)の学級生を募集しています!!

入級の申し込みは、33ページのQRコードからお願いします。

であい・ふれあい・まなびあいを大切に

「あいあい」ってなあに？

お子さんとともに過ごす時間を楽しみながら、仲間をつくり、仲間とともに子育てについて学ぶ「家庭教育学級」のはじめの一歩です!

「あいあい」では、どんなことをしているの？

お子さんの誕生月で前期組と後期組に分け、町内4地区合同で、親子でふれあい、仲間とふれあい、楽しく活動しています。写真の内容以外にも、リトミック・子育て講話・幼児安全法・タッチケアなど盛りだくさんです!



キラキラフープ&足型アート制作



親子で楽しく読み聞かせ



親子でタッチ!ふれあいまそび



同じ月に生まれたお友だち

毎回後半には、子育て仲間と交流する「子育てサロン」もおこなわれています。悩んでいるのは自分だけじゃない!と分かり気持ちがスッキリするので、皆さん笑顔で盛り上がりやすよ。

一人で抱え込まず、仲間と「群れて育てる」子育てをしながら、ご自身やご家族のために学ぶ有意義な時間になるよう、「あいあい」を通して担当者や子育てサポーターが皆さんの子育てを応援します!



楽しくおしゃべり「子育てサロン」

今月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉子ども課（内線 2121・2124）				
人権相談	4月18日（金）	午後1時～午後4時	みたけ会館	人権擁護委員による相談です。気軽にお出かけください。
障がい者相談	4月の障がい者相談はありません。 ※次回 5月9日（金）			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階 住民環境課	毎週木曜日は、消費生活相談員が相談を受け付けます。 ※予約制 前々日（火曜日）の正午までに要予約
	毎週木曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時		
行政相談	4月28日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場本庁舎 2階 入札室	※受付は午後3時まで
法律相談（弁護士）	4月18日（金）	午後3時～午後7時	役場本庁舎 2階 第2委員会室	※予約制 定員8人
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	オアシス教室 （中公民館内）	電話相談・来所相談
公認心理師による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館 1階 相談室	予約制 対象：小中学生および保護者

児童相談所 いちはやく 全国共通ダイヤル 189

通話料無料（24時間365日対応）

お近くの児童相談所へつながります。虐待かも？と思ったら、すぐにお電話ください。

救急安心センターぎふ # 7119

（携帯電話・プッシュ回線の場合）

その他の電話は ☎ 058-216-0119 まで

専門の相談員（看護師など）から、24時間365日、救急相談や病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※緊急性がある場合は、迷わず119番通報をしてください。

ひとりで悩まないで!!

まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます（相談無料）。

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

「電話相談」専用ダイヤル

☎ 058-278-0858

相談日：月曜～木曜日、
第1・3土曜日
（祝日、年末年始除く）

時間：午前9時から
午後5時まで



情報ガイド

ごみ収集

- ▶ 不燃ごみ (金物類・ガラス類)
- ▶ 粗大ごみ (可燃・不燃)

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	4月16日(水) 5月21日(水)
中	4月18日(金) 5月23日(金)
伏見	4月15日(火) 5月20日(火)

▶ 資源分別収集

収集時間については、朝方の1時間程度です(例:午前7時~午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	4月6日(日) 5月の収集はありません
中 伏見	4月20日(日) 5月の収集はありません

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御嵩	4月1日(火) 4月15日(火) 5月6日(火) 5月20日(火)
中 伏見	4月3日(木) 4月17日(木) 5月1日(木) 5月15日(木)

※不燃ごみの集積所に出してください

リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日: 6日(日)
5月はありません
時間: 午前9時~午前11時
場所: 役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜~金曜日
(祝日・年末年始を除く)
時間: 午前9時~午後5時
場所: あゆみ館(新木野)

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

休日歯科診療当番医

必ず電話をしてからお出かけください

- 固定資産税 全・1期分
- 国民健康保険税 1期分
- 介護保険料 1期分
- 後期高齢者医療保険料 随13期分
- 上下水道使用料 3月分
- 保育料等 (口座振替日: 4月25日) 4月分
- 町営住宅家賃 4月分

※口座振替で納付されている人は、納期限の前日までに入金または残高の確認をお願いします。

納期限は4月30日(水)です
納付は便利な口座振替で!

くらし

岐阜県保険医協会会員の歯科医師が、歯や口腔内のお悩みを聴いてアドバイスします。相談は無料です。

4月18日はヨイハ健康デー
「歯のなんでも電話相談」を開催

- 4月29日(火) 長瀬歯科
御嵩町中 ☎67・3733
 - 5月3日(土) うかい歯科
可児市菅刈 ☎66・0378
 - 5月4日(日) 西山歯科医院
可児市羽崎 ☎62・8208
 - 5月5日(月) さばし歯科
可児市土田 ☎28・8500
 - 5月6日(火) さくら歯科医院
可児市阜ヶ丘 ☎56・0180
- 受付時間: 午前10時~午後3時
問い合わせ: 福祉子ども課 保健予防係(保健センター) 内線2192

お知らせ

セミセル冷蔵庫でのお支払いに
キャッシュレス決済を導入



セミセル冷蔵庫でのお支払い方法に、キャッシュレス決済を導入しました。
・キャッシュレス決済とは
セミセル冷蔵庫でのお支払いに、クレジットカードやコード決済、電子マネーでのお支払いを可能とする仕組みです。
利用可能なキャッシュレスの種類は、レジ周辺に掲載します。

日時: 4月13日(日)
午前10時~午後3時
相談先/問い合わせ:
岐阜県保険医協会事務局
☎058・267・0711

なお、電子マネーについては、5月以降に導入予定です。

【注意事項】

- ※税金や保険料など、キャッシュレスに対応できないお支払いもありますので、「J」承ください。
 - ※現金とキャッシュレス決済を併用してお支払いはできません。
 - ※窓口での電子マネーの入金(チャージ)はできません。あらかじめチャージしてからご利用ください。
 - ※クレジットカードでのお支払いは、一括払いのみの取り扱いとなります。
 - ※ポイントを利用してのお支払いはできません。
 - ※現金払いの場合は領収書、キャッシュレス決済の場合は支払証明書が発行されます。
 - ※お支払いが確定した後の返金やキャンセルは原則できません。
- 問い合わせ: 会計課(内線2170)

※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

**交通遺児激励金・
犯罪被害遺児激励金の支給**

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通遺児・犯罪被害遺児の皆さんに激励金を支給しています。支給の対象となる人や支給金額については、県のホームページでご確認ください。

申込期限：5月7日（水）



申込先／問い合わせ：

総務課 防災安全係（内線 2207）

**おもちゃを修理します
みたけおもちゃ病院**

壊れてしまったおもちゃを修理します。修理代は無料です。ただし、部品の交換が必要な場合は事前にお知らせします。

開催日：毎月第2土曜日

- ・4月12日（土）
- ・5月10日（土）
- ・6月14日（土）



時間：午前9時30分～11時30分

場所：伏見公民館ロビー・1階研修室A

詳しくはこちら
（おもちゃ病院かに）



問い合わせ：

みたけおもちゃ病院 担当：安藤
090・5001・0548

**税務署からのお知らせ
20歳未満飲酒防止強化月間**

毎年4月は20歳未満飲酒防止強化月間です。20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

**法務局からのお知らせ
相続登記の義務化**

令和6年4月から相続登記が義務化されています。相続したことを知った日から3年以内に登記をお願いします。詳しくは『かならず相続登記』で検索してください。



問い合わせ：

岐阜地方法務局美濃加茂支局
0574・25・2400

御嵩薬師祭礼保存会
からのお知らせ

**御嵩薬師祭礼
4月6日（日）開催！！**

時間：13:30～15:00
場所：中山道みたけ館

問い合わせ：
中山道みたけ館
☎ 67-7500

広告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

募集

ジュニアリーダーズクラブ
会員 大募集!!

ジュニアリーダーズクラブ（JLC）は、町内在住の小中高生で構成されているボランティア団体です。

JLCでは、次世代を担うリーダー育成のため、さまざまな学外活動*をおこなっています。

「イベントが好き」「子どもが好き」「友だちを増やしたい」、そんな子どもたちの参加をお待ちしています!!

*年数回の宿泊研修、地域の祭りへの出店（縁日・お菓子すくい・輪投げ ほか）、音楽祭など各種イベントのサポートなど、普段できない社会経験をすることができ
ます。

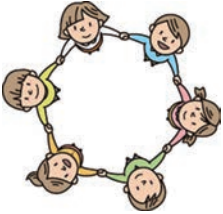
募集対象：町内在住の小学5年生から高校生

申込方法：下記QRコードから申し込みください。



申込先／問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係
（内線 23312）



B & G 海洋センター
プール監視員 アルバイト募集

業務内容：プールの監視、館内の清掃、受け付け など

期間：5月11日（日）～9月30日（火）

時間：午前8時30分～午後5時

※7月・8月は夜間の部があります（勤務は午後9時30分まで）。午前・午後・夜間の3部でシフトを組めます。

※勤務時間は、相談に応じます。

採用条件：

18歳以上（高校生を除く）で、プール監視業務ができる健康な人。面談終了後に、普通救命講習を受講していただきます。

賃金：時給 1,165円

募集人員：15人程度

申込方法：

履歴書（写真添付）を海洋センターに持参してください。

申込期限：4月19日（土）

その他：採用決定後に、住民票などの提出をお願いします。

申込先／問い合わせ：

B & G 海洋センター
☎ 67・5196



広告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

有料広告を募集しています

広報紙「ほっとみたけ」に、会社やお店の広告を掲載しませんか。

- ▶掲載規格 縦 48 mm×横 78 mm（1枠）
縦 98 mm×横 78 mm（2枠併合）
- ▶掲載料金 1枠 5,000 円/月
2 枠併合 10,000 円/月
- ▶申込期限 掲載を希望する月の前々月の月末まで



◀詳しくはこちら
（町ホームページ）

問い合わせ：総務課 秘書広報係（内線 2222）

※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

御嵩町テニス協会主催
春季テニス大会 参加者募集

日時：5月18日（日）

午前9時から受け付け開始

予備日：5月25日（日）

場所：南山公園テニスコート

種目：男子ダブルス、女子ダブルス

参加資格：一般成人（学生不可）

※ペアのうち1人は町内在住または在勤のこと。

定員：各8組（先着順）

参加費：1人1,000円（当日集金）

申込方法：海洋センターに直接または電話で申し込みください。

申込期限：5月2日（金）

申込先／問い合わせ：

B&G海洋センター ☎67・5196

第28回御嵩町民ゴルフ大会
参加者募集

日程：6月3日（火）

場所：レイクグリーンゴルフ倶楽部

みさのコース

参加資格：町内在住・在勤の人

定員：140人（先着順）

※定員になり次第、受け付けを終了します。

参加費：11,510円程度（税込）

※プレー代、賞品代（参加賞含む）、朝ードリンク、昼食、パーティー代（軽食・1ソフトドリンク付）。

※レイクグリーンゴルフ倶楽部会員は別料金。

競技方式：18ホールストロークプレー！

ダブルペリア方式

（ダブルパーカット、同ネット

ト年長者上位）

申込方法：海洋センターまたは4地区公民館に申込書を提出してください。

※1人から参加可能。ただし3人以下での申し込みの場合、他の人と組み合わせになることがあります。

申込期限：4月16日（水）

※「岐阜県民スポーツ大会可児郡予選会」参加者は年齢・性別を問わず、白ティーマークよりプレーすること。

※1部制とし、年齢・男女別の振り分けはございません。

申込先／問い合わせ：

B&G海洋センター ☎67・5196

町営住宅 入居者募集
入居予定時期：5月下旬

募集する住宅：

団地・番号	板良・108号
建設年度	昭和50年度
面積	41.50㎡
部屋数	6畳×2室
家賃	6,300~16,800円 (入居者の所得により決定)

申込期間：4月1日（火）～18日（金）

申込方法：建設課都市計画係に、入居申込用紙を提出してください。

※入居申込用紙は、4月1日（火）から配付します。

※浴槽・風呂釜は設置してありません。入居者でご準備ください。

※入居基準に適合しない場合は、入居できません。

※必ず本人がお申し込みください。

※希望者多数の場合は、抽選で決定します。

申込先／問い合わせ：

建設課都市計画係（内線 2164）

ひとり親就業支援講習会
受講者募集

岐阜県内にお住まいのひとり親の人を対象にした「就業支援講習会」の受講者を募集します。詳しくは、ひとり親支援センターのホームページをご覧ください。



受講を希望する場合は、可茂県事務所福祉課（☎25・3111）へお申し込みください。

申込期間：4月3日（木）～21日（月）

問い合わせ：

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎058・2688・2569

✉shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

自衛隊学生モニター募集

活動期間：1年を基準（任意で大学卒業まで継続可）

活動内容：

- ・各種自衛隊イベントへの参加（部隊見学、体験搭乗・航海ほか）
- ・アンケートなどの回答（自衛隊、広報活動など）
- ・SNSへの発信（参加したイベントに関すること、感想など）

応募資格：

- ・岐阜県在住の高校生から大学生（専門学校生含む。）
- ・自衛隊に関心があり、各種自衛隊行事に参加していただける人
- ・各々のSNSで情報発信していただける人

応募方法：QRコードからお申し込みください。



応募結果通知：

選考された人には、自衛隊岐阜地方協力本部からご連絡します。

※選考外の方には通知されませんので予めご了承ください。

注意事項：未成年の人は保護者の同意が必要です。（選考前に確認のご連絡をさせていただきます。）

問い合わせ：

自衛隊美濃加茂地域事務所

☎25・7495

情報ガイド

講座

中山道みたけ館「陶芸教室」
抹茶茶盤と小皿を作ろう

日程

① 5月17日(土)

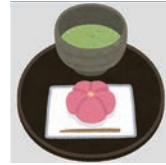
開講式・作陶・成形

② 6月4日(水)

絵付け・釉薬かけ

③ 6月22日(日)

窯出し・閉講式



時間：①③午後1時30分～午後4時
②午後または夜間

参加費：1,000円

対象：中学生以上

定員：16人

※先着順

※最小催行人数5人

申込方法：中山道みたけ館へ電話でお申し込みください。

申込期間：4月13日(日)～5月6日(火・祝)

※①～③の3回とも受講できる人が対象。
※1回の申し込みでの受け付けは3人まで。
※8月・9月に「陶芸教室」(2回目)を開催予定。

申込先/問い合わせ

中山道みたけ館 ☎67・7500

わくわく体験館 ガラス工芸 体験講座

①江戸時代のガラス作りに挑戦(全4回)

江戸時代のガラス製造を、できる限り当時の製法を使って再現します。

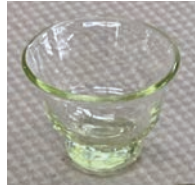
開催日：6月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)

時間：午前9時～午後3時または4時(8日のみ、午前9時半～正午)

参加費

3,500円(材料費・税込) + 3,500円程度(防毒マスク代)

申込期限：5月17日(土)



②スタンドグラス基礎講座Ⅱ(全4回)

スタンドグラスの基礎を学びながら、時計またはパネルを作ります。

開催日

①木曜午後コース

6/5
6/12
6/19
6/26

②金曜午後コース

6/6
6/13
6/20
6/27

③土曜午前コース

6/7
6/14
6/21
6/28

時間：①②午後1時～4時
③午前9時～正午

参加費

時計 18,300円(材料費・税込)
パネル 18,900円(材料費・税込)

申込期限：5月24日(土)



▲時計

▼パネル



①・②共通

場所：わくわく体験館

(可児市塩河1071-4)

申込方法：わくわく体験館に直接または電話で申し込みください。

申込先/問い合わせ

わくわく体験館 ☎65・1515

みたけの
ええもん
紹介



#13
伏見宿
こなもん屋の五平もち

御嵩町のお米「みたけ米」と「みたけ味噌」を使用しています。もちもちとしたお米とコク深く香ばしいタレで仕上げた五平もちをお楽しみください。



販売店：こなもん屋 / 御嵩町伏見 760-20
☎090-5110-4641

問い合わせ

まちづくり課 地域プロモーション係
(内線 2244)



中山道みたけ館

開館
時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土日祝：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館（図書館・郷土館） ☎ 67-7500 御嵩町御嵩 1389 番地 1
竹屋資料館（商家竹屋） ☎ 67-5704 御嵩町御嵩 1406 番地 1

4月の休館日 ※ 29日（火・祝）は開館します。

7日（月）・14日（月）・15日（火）・21日（月）・25日（金）・28日（月）

図書館

わくわくたいむ（絵本の読み聞かせ）

4月は「花」の絵本を紹介します。

日時：4月5日（土）・12日（土）・26日（土）

午後2時～2時30分

場所：1階 おはなしのへや

えほんのひろば（乳幼児向けおはなし会）

日時：4月8日（火）・22日（火）

午前10時30分～10時45分

場所：1階 おはなしのへや

キッズシアター

「げんきげんきノントン きらきらシャンシャンおほしま★」

日時：4月19日（土）午後2時～2時29分

場所：1階 研修室

大人のシネマシアター

「猫侍 南の島へ行く 劇場版」

日時：4月20日（日）午後2時～3時25分

場所：1階 研修室

こどもの読書週間 図書館イベント

シールを貼って自分だけのしおりを作ろう！

日時：4月26日（土）・27日（日）午前9時～午後5時

場所：1階 図書館 参加費：無料

※材料が無くなり次第終了します。

しかけ絵本展

期間：3月29日（土）～6月22日（日）

場所：1階 エントラスホール

「本のお医者さん活動」ボランティア募集！！

本の修理に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。初心者・経験者問わず大歓迎です。

活動日時：毎月第2木曜日 午後1時30分～3時

活動場所：1階 研修室

問い合わせ先：みたけ館（図書館）

竹屋資料館

おひな様展 期間：4月6日（日）まで

端午の節句展 期間：4月19日（土）～5月18日（日）

※郷土館ロビーでも同時開催

琵琶の音色とともに聴く物語（琵琶演奏）

日時：4月20日（日）午後2時～3時

※入館無料



児童館

指定管理者：一般社団法人 みたけスポーツ・文化倶楽部

開館時間：午前9時～午後5時 休館日：日曜日、祝日、年末年始

中児童館 ☎ 67-0400 御嵩町中 1960 番地 3

伏見児童館（伏見にここにこ館内） ☎ 67-3625 御嵩町伏見 1311 番地 1



中児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

伏見児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

作ってあそぼう&避難訓練

4月19日（土）午後1時30分～ ㊤㊧

みんなであそぼう&避難訓練

4月19日（土）午後1時30分～ ㊤㊧

ひよこタイム“母の日のプレゼント作り”

4月24日（木）午前10時30分～ ㊤

ひよこタイム“母の日のプレゼント作り”

4月23日（水）午前10時30分～ ㊤



子育て支援センター ぽっぽかん

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
☎ 67-5221 御嵩町顔戸 1176 番地 2

3歳未満のお子さんとその保護者が利用できる施設です。
育児相談も受け付けていますので、ぜひ遊びに来てください。

利用対象

室内：3歳未満のお子さん
(幼稚園・保育園の未満児組に通うお子さんも利用可)
園庭、ふれあいサロン：年齢制限はありません

身体測定 (身長・体重の計測)

成長の記録にご利用ください。

日時：4月11日(金) 午前9時30分～11時30分

作って遊ぼう「こいのぼり」

親子で簡単な制作を楽しみましょう。当日受け付けです。

日時：4月16日(水) 午前10時30分～11時

おおきくなったね (誕生会)

4月生まれのお友だちに、メッセージカードをプレゼント!

日時：4月30日(水) 午前11時30分～

みみちゃんタイム (絵本の読み聞かせ)

日時：毎日 午前11時30分～

※行事がある日はお休みです。

親子教室 (申し込み制)

※事前にぽっぽかんで申し込みをしてください。

「お楽しみ会」は、現在受け付け中です。

「木育あそび」は、4月1日(火) から受け付けを開始します。

※定員になり次第、受け付けを終了します。

※開催時間は、いずれも午前10時～11時30分です。

▶りんごコース

(対象年齢：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

「お楽しみ会」 4月18日(金)

「木育あそび」 5月23日(金)

▶さくらんぼコース

(対象年齢：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ)

「お楽しみ会」 4月17日(木)

「木育あそび」 5月22日(木)

乳幼児期家庭教育学級だより

教育委員会では、乳幼児の保護者の皆さんを対象に、子育てについての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。4月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容	
みかん学級 (上之郷・御嵩)		5月開級予定です。 詳しくは、登録の学級生に個別でお知らせします。			
中学級					
伏見学級					
0歳児学級 「あいあい」	R6 後期組	4月24日(木)	午前10時 ～11時45分	子育て支援センター ぽっぽかん	子育て支援センター見学

※「0歳児学級 あいあい」 **学級生募集中!!**

R6 後期組：令和6年4月2日～9月生まれ

R7 前期組：令和6年10月～令和7年4月1日生まれ
(令和7年5月開級予定)

申込先/問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係 (内線 2312)

☎ : katei@town.mitake.lg.jp

家庭教育学級 学級生募集中!!

入級は随時受け付けています。生涯学習課へご連絡
いただくか、下記QRコードから申し込みください。

0歳児学級
あいあい ▶



乳幼児
(1～3歳児)
学級 ▶



人口・世帯数 2025.3.1 現在 ※()は前月比

人口	男	8,801 (-5)	計	17,511 (-4)	転入	56	出生	8	世帯数
	女	8,710 (+1)		転出	47	死亡	21	7,701 (+6)	

おめでた・おくやみ

※令和7年2月受付分(敬称略)

※町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

お誕生おめでとう	出生児氏名	自治会名	保護者名	おくやみ申し上げます	死亡者氏名	死亡年齢	自治会名	喪主氏名
	榎井陽日	(野崎)	勇汰 侑奈		渡邊園子	91歳	(西之門)	渡邊静歩
	宮田悠陽	(本郷)	裕翔 日向子		若尾由春	56歳	(西田)	若尾基行
	青山ちあき	(野崎)	泰則 史織		西田博	75歳	(新町)	西田聡文
	遠藤瑠莉	(大庭台)	泉樹 麻里名		佐藤敬一	93歳	(伏見台)	佐藤ノブ子
	伊藤愛七	(北屋敷)	大輔 若菜		岡田高明	50歳	(南山台西)	岡田國彦
					鍵谷敏子	94歳	(山田)	鍵谷澄雄
					平井かつ子	94歳	(長瀬)	平井五郎
					小倉きよ子	97歳	(井尻)	岡元和子
					亀谷勝司	81歳	(大庭)	亀谷隆一
結婚おめでとう	婚姻者氏名	自治会名		吉塚貞子	83歳	(南山台東)	吉塚伸二	
	本美宗利	(高倉)		清水妙子	95歳	(井尻)	清水則宏	
	金沢真美佳	(高倉)		荒川智恵子	95歳	(本郷)	荒川正美	
	天野颯太	(本郷)		渡邊あさ子	92歳	(若宮町1)	渡邊謙二	
	藤井愛里	(本郷)		伊藤正二	94歳	(南山台東)	伊藤秀人	

問い合わせ：住民環境課 ふれあい住民係 (内線 2104)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和7年2月28日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込みない場合があります

アイコン説明
催し 募集 資格・研修 その他

ぎふアビリンピック2025 参加選手を募集します

- とき/7月5日(土)9:00~16:30
- ところ/ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 競技種目/7種目(各種目参加定員有)
- 対象者/岐阜県在住・在勤・在学中で満15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法/ウェブサイト、郵送、FAX
- 申込期限/5月12日(月)必着
- 問/県労働雇用課 ☎058(272)8412

子ども向け読書活動推進イベント 参加者を募集します

「こどもの読書週間」に、図書館探検ツアーや朗読会、絵本の読み聞かせ等を行います。

- とき/4月23日(水)~5月11日(日)
- ところ/岐阜県図書館(岐阜市)
- 定員・申込方法等/各イベントによる
- 料金/各イベントとも無料
- 問/県図書館 ☎058(275)5111

詳細はこちら

清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意志のある方を対象とした奨学金です。
※令和7年度予算成立を前提とします

- 受付期間/4月7日(月)~5月23日(金) ※消印有効
- 申請方法/ウェブサイトから手続きのうえ、必要書類を郵送により申請
- 問/県地域振興課 ☎058(272)8197

岐阜県「県政モニター」を募集します

県民の皆さんのご意見を県の施策や事業に活用するため、アンケートにご協力いただきます(年4回程度)。

- 募集期間/3月21日(金)~5月14日(水)
- 任期/6月中旬~令和8年5月末まで
- 応募方法/右記二次元コード
- 問合先/県広報課 ☎058(272)1118

登録はこちら

愛のともしび基金補助事業を募集します

県民の皆様からの寄附金を財源として、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など、営利を目的としない団体の福祉活動に対し、補助金を交付して支援します。このたび、令和7年度補助事業の募集を開始します。

- 申請期間/3月24日(月)~6月30日(月)
- 申請書/ウェブサイトから入手可
- 問/県地域福祉課 ☎058(272)8261

岐阜県愛のともしび基金 検索

あん摩マッサージ指圧等を 受ける前に資格有無の確認を

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師という国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等国家資格制度のないものがあります。あん摩などの施術を受ける場合には、有資格者であるかどうかご確認ください。有資格者からの施術所開設届の一覧を県ウェブサイトで公開しています。

- 問/県医療整備課 ☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧 検索

スマホやタブレットで 広報紙が読める >>> 広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙 電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス マチを好きになるアプリ @マチイロ

母子保健

行事名	日時	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	妊婦	保健センター
プレママサークル	5月7日（水） 受付 10:00～11:30	妊婦	
産後ケア（予約制）	5月8日（木）・22日（木） 受付 ① 9:30 ② 10:30 ③ 13:00 ④ 14:00	生後1年未満のお子さんとお母さん ▷申込期限：利用日の1週間前まで （お急ぎの場合は、この限りではありません）	
10カ月児相談	5月9日（金） （時間は個別に案内します）	令和6年6月生まれ	
離乳食教室	5月15日（木） 受付 9:15～9:40	令和7年1・2月生まれのお子さん	
育児相談	5月16日（金） 受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	
1歳6カ月児健診	5月20日（火） （時間は個別に案内します）	令和5年9・10月生まれ	

成人保健

行事名	日時	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	町内在住の人	保健センター
精神保健福祉相談 （予約制：定員3人）	5月12日（月） 13:30～15:30	▷申込期限：相談日の午前中まで	



令和7年度の

予防接種のご案内

問い合わせ：福祉子ども課 保健予防係（保健センター）
（内線 2192）

新規 ▶ 高齢者の带状疱疹ワクチン

令和7年4月1日から、带状疱疹予防接種が定期接種となります。対象年齢の人には個別通知を発送します。

【対象者】65歳の人（年度末年齢）

※65歳を超える人については5年間の経過措置として5歳年齢ごと（70・75・80・85・90・95・100歳、101歳以上は初年度のみ。）を対象とする。

【ワクチンの種類】生ワクチン（1回接種）または組換えワクチン（2回接種）のどちらか一方を選択

【自己負担金】生ワクチン 2500円、組換えワクチン 6500円/1回

①条件付き延長 ②接種勧奨

HPV（子宮頸がん）ワクチン

①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間に1回以上接種している人は残りの回数を公費で接種することができます（接種期限は令和8年3月31日まで）。

②定期接種対象者は中学1年生～高校1年生（平成21年4月2日～平成25年4月1生まれ）です。15歳未満で開始した場合は合計2回で接種が完了します。

また、高校1年生の人は令和8年3月31日までとなりますので早めに接種を開始してください。

変更 ▶ BCG

1歳未満のお子さん対象のBCGは令和7年4月1日から医療機関での個別接種に変更となります。可児市・御嵩町の指定医療機関で接種できます。

🍴 今月の健康料理 🍴 **「大豆とごぼうのあげがらめ」**



大根と豚肉の煮物

大豆とごぼうのあげがらめ

麦ごはん

かきたま汁

ひとつ!!



- 大豆もごぼうも、食物繊維がたくさん含まれています。おなかの中を掃除してくれます。
- しっかりと揚げて、カリカリ!サクサク!とした食感が楽しめる一品です。

問い合わせ：学校給食センター ☎67-0238

1人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄	食物繊維
131 kcal	4.5 g	36 mg	1.0 mg	4.3 g

【材料】 (4人分)

ごぼう	200 g (約1本)	A	しょうゆ	大さじ1と1/2
乾燥大豆	50 g		砂糖	大さじ2
でんぷん	大さじ5		水	大さじ4
揚げ油			白ごま	大さじ1

【作り方】

- ①大豆は洗って、一晩水に浸けておく。(気温の高い季節は冷蔵庫に入れる。)
- ②ごぼうはよく洗い、3mm幅の斜め切りにし、水に5分さらす。
- ③揚げ油を熱し、①の大豆の水をきり、でんぷんを薄くまぶして、カリカリに揚げる。②のごぼうの水をきり、でんぷんを薄くまぶして、パリッと揚げる。油の温度は160～170℃で、5～6分ほどじっくり揚げる。
- ④フライパンにAを入れて混ぜ、弱火で煮てフツフツと少し煮立ったら、揚げた大豆とごぼうを入れてからめ、白ごまをふる。

みたけ スマイル キッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの!!
～未来を担うみたけキッズたち～



ながぬま ゆいと
長沼 侑弦さん (里) 3歳

お誕生日おめでとう!
いつも周りを明るくしてくれて
ありがとうございます♡



レグエン ハビ
LE NGUYEN HAVYさん (長瀬) 3歳

ハビちゃんお誕生日おめでとう!
いつも笑顔で元気で明るいハビちゃん。
生まれてきてくれてありがとう。ハビのことずっと大好きだよ。



さとう れん
佐藤 蓮さん (井尻) 4歳

動物想いの優しい蓮くん。
4歳のお誕生日おめでとう!
これからも明るく優しい蓮くん
でいてね!



しょうじま かいり
正者 海里さん (古屋敷) 2歳

2歳のお誕生日おめでとう!
これからも海里らしく大きくな
って行ってね!

6月生まれのお子さん大募集!! 応募締切：4月21日(月)

応募方法：メールに、お子さんの名前・住所・生年月日・コメント(40字程度)・連絡先電話番号を書いて、写真データと一緒に送信してください。

応募先メールアドレス：kouhou@town.mitake.lg.jp 問い合わせ：総務課 秘書広報係 (内線 2222)

※町内在住で、6月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さんが対象。応募多数の場合は抽選。

御嵩町公式 SNS /



LINE



X



Instagram



Facebook



YouTube



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、
地球にやさしいベジタブルインキで印刷しています。

FSC

適切に管理された FSC® 認証林からの原材料
および再生資源から作られています。